

扶養要件チェックリスト

～夫婦共働きの場合～

お子様は被保険者の年間収入が多い方の被扶養者とします。
 年間収入とは、**過去の収入・現時点の収入・将来の収入**等から算出した
「今後1年間の収入額」をさします。チェックしていきましょう！！

	項目	チェック
1	夫婦ともに健康保険の被保険者（本人）である。	✓
2	あなたの年収は配偶者の年収より多い。	✓
3	《あなたと配偶者の年収の差が1割以内である方のみ》 あなたは主として生計を維持している。	✓
4	《休職中の方のみ》 あなたの傷病手当金・傷病休職手当の方が配偶者の収入より多い。 あなたの出産手当金と育児休業給付金の方が配偶者の収入より多い。 あなたの今後の収入（育児休業給付金通知書等）を証明する書類をご提出ください。	✓
5	《配偶者が休職中の方のみ》 あなたの収入は、配偶者の傷病手当金・傷病休職手当の収入より多い。 あなたの収入は、配偶者の出産手当金と育児休業給付金の収入より多い。 配偶者の今後の収入（育児休業給付金通知書等）を証明する書類をご提出ください。	✓
6	《配偶者が自営業者の方のみ》 あなたの収入は配偶者の収入より多い。 自営業者の収入は「扶養申請のポイント」を参考にしてください。 配偶者の直近の確定申告書一式のコピーをご提出ください。	✓
7	《配偶者の状況が前年と変わった方のみ》 配偶者が退職し、無収入になった。 配偶者が受給していた給付金・手当金がなくなり、あなたの方が収入が多くなった。 配偶者の労働契約が変わり、あなたの方が収入が多くなった。 配偶者が無収入、もしくは、あなたより収入が少ないことを証明する書類をご提出ください。 証明できるものがない場合は申請は認められません。	✓